

農地中間管理事業の推進に係る法律等の一部を改正する法律（令和元年法律第12号）附則第4条第2項の規定により、公益財団法人 砺波市農業公社（理事長 夏野 修）からの申し出（令和4年2月10日付け（公財）砺農第20号）を承諾したので公告する。

令和4年2月22日

公益社団法人 富山県農林水産公社
理事長 須沼 英俊

公益財団法人砺波市農業公社から公益社団法人富山県農林水産公社への農地利用集積円滑化事業（農地売買等事業）に係る権利及び義務の承継の概要。

市町村	賃借権の設定等を受ける土地
砺波市	砺波市石丸5-1ほか1,018筆